○国土交通省告示第四百六十九号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、平成二十三年三月二十三日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十三年五月十一日　国土交通大臣　大畠　章宏

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第5015号	固型一般救助艇	ＶＯＸ46	株式会社信貴造船所	オプションとして船外機を追加

○国土交通省告示第四百七十号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、平成二十三年三月二十四日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十三年五月十一日　国土交通大臣　大畠　章宏

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第4020号	耐火救命艇（救助艇の要件に適合するもの）	ＳＺ－53ＴＲ	株式会社信貴造船所	① 定員重量及び承認板の変更 ② 決議ＭＳＣ．272(85)及びＭＳＣ．274(85)への適合確認

○東北地方整備局告示第百一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年五月十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年五月十一日　東北地方整備局長　徳山日出男

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　四十九号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
福島県石川郡平田村大字上蓬田字上槍らい六〇番二から同村大字上蓬田字大隅三七番一まで	前	一一・八〇～一二・五〇メートル	〇・四二三キロメートル
	後	一一・八〇～一二・五〇メートル	〇・四二三キロメートル

(四) 図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局郡山国道事務所

○中国地方整備局告示第九十四号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年五月十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年五月十一日　中国地方整備局長　福田　功

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二号	大竹市南栄二丁目八四三番二から山口県玖珂郡和木町和木五丁目一二一八番四まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ）	中国地方整備局及び同局山口河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十三年五月十一日

国会事項

衆議院

質問書提出

五月九日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

フランスのドービルで開催されるＧ８サミットでの菅直人内閣総理大臣のスピーチに関する質問主意書（浅野貴博提出）

小学校児童・中学校生徒における肥満傾向児対策に関する質問主意書（木村太郎提出）

ワクチン同時接種後における乳幼児の死亡事例に関する質問主意書（馳浩提出）

ラグビーワールドカップ二〇一九日本大会開催に関する質問主意書（馳浩提出）

参議院

議案付託

五月九日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律案（閣法第二三号）

雇用保険法及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二四号）

厚生労働委員会に付託

産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第二五号）

経済産業委員会に付託

質問主意書提出

五月九日議員から次の質問主意書が提出された。

福島原発事故に係るモニタリングに関する質問主意書（熊谷大提出）（第一四四号）

東日本大震災によって被災した校舎の応急措置に関する質問主意書（熊谷大提出）（第一四五号）

米国国防総省のトモダチ作戦の経費負担に関する質問主意書（熊谷大提出）（第一四六号）

質問主意書転送

五月九日次の質問主意書を内閣に転送した。

六ヶ所村再処理工場及び原子力政策に関する質問主意書（平山誠提出）（第一三六号）

建設現場の足場からの墜落事故に関する再質問主意書（岩城光英提出）（第一三七号）

洋上風力発電に関する質問主意書（浜田和幸提出）（第一三八号）

温室効果ガス排出量の削減目標と原子力発電のコストに関する質問主意書（浜田和幸提出）（第一三九号）

浜岡原子力発電所の耐震性及び運転計画に関する質問主意書（浜田和幸提出）（第一四〇号）

環太平洋戦略的経済連携協定への参加検討に関する再質問主意書（浜田和幸提出）（第一四一号）

権哲賢駐日韓国大使による松本外務大臣表敬に関する質問主意書（宇都隆史提出）（第一四二号）

福島第一原発の状況及び放射能放出量に関する質問主意書（丸川珠代提出）（第一四三号）

人事異動

金融庁

（財務省関東財務局理財部検査監理官）財務事務官　鳥屋　栄二

内閣府事務官に任命する

総務企画局付を命ずる

願により本官を免ずる（五月九日）

財務省

（関東財務局理財部検査監理官）

財務事務官　鳥屋　栄二

金融庁に出向させる（五月九日）

海上保安庁

（第二管区海上保安本部船舶技術部長）海上保安官　富樫　良則

第一管区海上保安本部船舶技術部長に配置換する

（舞鶴海上保安部予備員）同　中嶋　信一

第二管区海上保安本部船舶技術部長に転任させる

（第二管区海上保安本部交通部長）同　岩本　喜吉

備讃瀬戸海上交通センター所長に転任させる

（第一管区海上保安本部交通部長）同　小出　憲博

第二管区海上保安本部交通部長に配置換する

（第一管区海上保安本部交通部付）同　福里　盛孝

第一管区海上保安本部交通部長に昇任させる

二等海上保安監を命ずる

（八戸海上保安部長）同　楢原　義則

呉海上保安部巡視船こじま業務管理官に転任させる

八戸港長を免ずる

むつ小川原港長を免ずる

（神戸海上保安部予備員）同　野口　修

八戸海上保安部長に転任させる

八戸港長を命ずる

むつ小川原港長を命ずる（以上五月一日）